

吹田市立江坂図書館窓口等業務委託事業者選定に係る一般競争入札を下記のとおり実施しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき公告します。

令和 2 年 7 月 21 日

吹田市長 後 藤 圭 二

記

制限付一般競争入札実施要領

- 1 件名  
吹田市立江坂図書館窓口等業務委託
- 2 履行場所  
別紙仕様書のとおり
- 3 契約期間  
令和 2 年（2020 年）10 月 1 日から令和 4 年（2022 年）3 月 31 日まで
- 4 対象物件  
別紙仕様書のとおり
- 5 入札保証金吹田市財務規則第 98 条の規定に基づき免除する。ただし、落札者が本契約を締結しない場合は、違約金として落札金額の 100 分の 3 に相当する金額を納付しなければならない。
- 6 契約保証金落札者は、契約金額の 1 年当たりの額の 100 分の 10 以上の保証を納付する。契約保証金の納付に代わる行為については、吹田市財務規則第 114 条に基づき取扱う。
- 7 入札参加資格  
以下に掲げる要件を全て満たす者であること。
  - (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
  - (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更正計画又は再生計画の認可決定の確定を受けていること。
  - (3) 本市の競争入札参加有資格者名簿掲載業者であること。参加希望業種等については、「その他の業務委託等・図書館整理」であること。
  - (4) 本業務を履行可能とみなされる同等実績が、公共図書館において、平成 27 年（2015 年）4 月 1 日から令和 2 年（2020 年）3 月 31 日の期間にあること。（履行終了日が上記基準日を超えるものを含む）
  - (5) 責任者及び副責任者の選任については、司書資格を有し図書館業務で通算 2 年以上の経験を持ち、常勤の社員もしくはそれに準ずる者を充てること。
  - (6) 大阪府内に事務所を有するか、又は受託後有する予定があること。

- (7) 公告の日から入札執行日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置又吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。また同要領別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。
- (8) ISO27001 認証又はプライバシーマーク認証を取得していること。

## 8 入札参加資格の確認申請手続き

- (1) 本入札の参加希望者は、入札参加資格を有することの確認を受けるため、下記(2)に示す提出書類を所定の日時及び場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申込書等を提出しない場合若しくは入札参加資格がないと認められた場合は、本入札に参加することはできない。
- (2) 提出書類
  - ア 制限付一般競争入札参加資格確認申込書【様式1】
  - イ 会社概要書【様式2】
  - ウ 図書館業務受託実績について【様式3】
  - エ ISO27001 認証又はプライバシーマーク認証を取得していることが確認できる書類の写し
- (3) 申込書等の交付及び受付場所
  - ア 交付期間  
令和2年7月21日(火)から令和2年7月30日(木)午後5時まで  
申込書はダウンロードにて交付し、郵送、宅配及び電送等による交付はしない。吹田市立図書館ホームページ(<http://www.lib.suita.osaka.jp/>)からダウンロードすること。
  - イ 受付日時  
上記アに同じ(必着)  
申込書等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送により提出する。ただし、送付元から発着が確認できる方法(簡易書留)を用いること。
  - ウ 受付場所  
「21 問合せ先」のとおり
- (4) 入札参加資格の確認結果通知  
入札参加資格の確認については、申込書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は電子メールにより通知する。(令和2年7月31日(金)通知予定)
- (5) その他
  - ア 申込書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
  - イ 提出された申込書等は、返却しない。
  - ウ 提出された申込書等は、提出者に無断で入札参加資格の確認以外の用途に使用しない。
  - エ 申込書等に虚偽の記載をした場合には、指名停止の措置を受けることがある。

## 9 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次のとおり書面を提出することにより説明を求めることができる。
  - ア 提出日時  
令和2年7月31日(金)から令和2年8月5日(水)午後5時まで(必着)

イ 提出場所

「21 問合せ先」のとおり

ウ 提出方法任意の様式による書面を電子メール（必着）で提出する。

電子メールのタイトルは【吹田市立江坂図書館窓口等業務委託に係る入札参加資格確認結果説明請求】とすること。

- (2) 説明を求められた場合には、求めた者に対して書面の郵送により回答する。（令和 2 年 8 月 6 日（木）発送予定）

10 質疑及び回答

(1) 質疑書受付期間

令和 2 年 8 月 4 日（火）正午まで

(2) 質疑書受付方法

電子メールにより質問するものとする。

電子メールのタイトルは【吹田市立江坂図書館窓口等業務委託質問】とすること。

(3) 質疑への回答

吹田市立図書館ホームページに公開する。（令和 2 年 8 月 6 日（木）午後 5 時までに回答予定）

(4) その他

本件に関する説明会は実施しない。

11 入札の日時及び場所

(1) 入札日

令和 2 年 8 月 12 日（水）午前 11 時から（時間厳守）

(2) 入札場所

吹田市立千里山・佐井寺図書館 東館 3 階 ボランティア会議室  
大阪府吹田市千里山松が丘 25 番 2 号

(3) 連絡先

「21 問合せ先」のとおり

12 入札方法

(1) 郵送、宅配、電送又は電報による入札は認めない。

(2) 入札書の記入に当たっては、委託料の総額（18 か月分）とし、税抜きの金額を記入すること。

(3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（該当金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「契約希望金額」という。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記入すること。

(4) 入札で開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札回数は 2 回までとする。

(5) 再度入札を実施した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、最低の価格をもって入札をした者と、随意契約を締結するための交渉を行うものとする。

### 13 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出するものとする。

### 14 落札者の決定開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。最低の価格で入札した者が複数ある時は、くじにより落札者を決定する。

### 15 内訳書の提出落札者については、当該入札書に記載される入札金額に対応した内訳書の提出を求める。なお、内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

### 16 入札の中止又は延期

本件において、特別な事情が発生した場合には、入札を延期又は中止することがある。

### 17 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 本要領に示した参加資格のない者又は虚偽の申請を行った者がした入札
- (2) 入札心得に示した条件等、入札に関する諸条件に違反した入札
- (3) 参加資格確認申込に必要な証拠書類を提出しない者がした入札
- (4) 事前審査により入札参加資格を確認された者であっても、その後、落札決定の日までの期間において、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けた者又は吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けた者、また同要領別表に掲げる措置要件にも該当する者がした入札
- (5) 入札時点において参加資格を欠いた者がした入札

### 18 落札決定の取消し

市は、落札者の決定日から契約の確定日までの間に落札者が次の(1)から(4)までのいずれかに該当したときは、当該落札決定を取り消すことができる。なお、落札決定を取り消したことについて、市は一切の責めを負わない。

- (1) 吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けたとき
- (2) 吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けたとき又は同要領別表に掲げる措置要件にも該当したとき
- (3) 入札心得書第10条第12号に該当する行為があったと認められるとき
- (4) 正当な理由がなく、入札心得書第13条に定める期間内に契約を締結しないとき

### 19 契約の締結

契約の締結にあたり契約書を作成する。

### 20 その他

- (1) 入札関係書類については、吹田市立図書館ホームページ (<http://www.lib.suita.osaka.jp/>) からダウンロードすること。
- (2) 入札参加者は、この公告および補足資料のほか、吹田市財務規則、吹田市入札心得書及び仕様書の内容を承認の上、入札を行うこと。
- (3) 入札参加者が2者に満たない場合であっても、入札を執行するものとする。

21 問合せ先

吹田市立江坂図書館

住所：吹田市江坂町1丁目19番1号

電話：06-6385-3766 FAX：06-6385-3749

メールアドレス：[esakalib@ma.lib.suita.osaka.jp](mailto:esakalib@ma.lib.suita.osaka.jp) 担当：林・澤井